

活動実績報告書

林野庁長官 殿

令和6年12月2日

登録番号 20240513

氏名 國井 清嗣郎

森林総合監理士登録・公開の運用について（平成26年4月1日付け25林整研第268号林野庁長官通知）第3の2の規定に基づき下記の期間における活動実績を報告します。

令和5年4月 ～ 令和6年3月

（活動の内容）

テーマ：森林整備の継続的实施及び拡大に向けた取組
（市町村職員のスキルアップと森林組合の体力アップ）

（1）業務の概要

- 北海道石狩地域では、特に、意向調査などによる森林所有者への対応や、森林施業が長年停滞している人工林の混交林化など、細かな林況把握に時間を要し、森林整備の必要性の判断に苦慮している。
- また、7齢級以上の人工林で、過去30年以上、森林施業が実施されていない林分に係る衛星写真判読では、カラマツ全体の2割、トドマツ全体の1割が手入れの必要な未整備森林であると推察している。
- これらを踏まえ、整備対象森林の林況把握に係る知識・技術の向上を目標に、各関係機関と連携し、市町村職員等技術力向上支援研修（以下、技術力向上研修）の開催や、市町村森林整備計画実行管理推進チーム（以下、実行管理推進チーム）の取組などを通じた指導・支援を実施した。

（2）当該業務を挙げた理由

森林経営計画や森林経営管理制度を活用した森林整備の継続的实施を実現するためには、地域関係者から聞き取った意見を取り入れつつ、市町村や森林組合等を技術面から支援していくことが、森林総合監理士として最優先に取り組むべき活動と認識しているため。

（3）当該業務における立場と役割

林業普及指導員の立場から、市町村が運営主体である実行管理推進チームの取組などを通じた技術面からの指導・支援や、市町村・森林組合職員等を対象とした技術力向上研修に係る企画・運営等のコーディネートを行った。

（4）当該業務における具体的な連携者及びその者との関係

- 市町村⇒実行管理推進チームの取組などを通じた森林法に規定される森林・林業行政に係る連携
- 森林組合（森林施業プランナー）⇒森林所有者への提案型集約化施業の推進や、森林経営計画の作成・実行管理に係る連携
- 指導林家⇒技術力向上研修に係る講師など、普及指導活動のパートナーとして連携
- 森林管理署（森林総合監理士）⇒国有林が蓄積してきた施業技術や木材販売等に関する知見の情報共有など、市町村支援に係る連携

(5) 当該業務を進める上での課題及び問題点

- 札幌市を含む8市町村で構成される石狩地域の森林形態は、木材生産主体の北部地域と環境保全主体の南部地域の大きく2つに特色が分かれる。また、江別市、恵庭市、新篠津村などの都市近郊農村地域は防風林が主体で、そのほとんどが保安林として維持・管理されている。
- 森林経営管理制度を活用した森林整備は、札幌市と千歳市で先行実施されている一方、森林経営計画の認定率は全道平均を下回る5割程度となっており、造林補助制度を活用した森林整備の実施は4市1町に留まっている。
- 市町村職員は、林務以外の分野を兼務し、3～5年程度で異動する状況となっている。業務経験の積み重ねが難しく、森林経営管理制度や森林環境譲与税など、増加する実務に苦慮している。
- 森林組合では、高性能林業機械の充実やICT機器の導入など、木材生産主体の地域を中心に事業の効率化が進んでいる。また、都市圏の利点を活かした多角経営など、それぞれの森林組合で地域特性に応じた事業を展開している。一方、森林整備を担う人材の育成など、経営基盤の強化を模索している現状にある。

(6) 当該業務において行った森林総合監理士の視点からの活動（提案や指導助言等の内容）

- ①森林整備に係る基礎的知識・技術の習得、②ICT等先進技術に関する知識等の習得、③森林経営管理制度による円滑な森林整備の取組に視点を置き、各関係機関と連携し、技術力向上研修の開催や、実行管理推進チームの取組などを通じた指導・支援を実施した。

①森林整備に係る基礎的知識・技術の習得

○防風林整備に係る現地調査

都市近郊農村地域における防風林の高齢化が課題となっており、間伐や再造林など、隣接する農地所有者への対応を踏まえた森林整備方法を模索。一方、市町村職員の業務経験が数年と短い状況にあることから、間伐ボランティア団体と連携した防風林整備の実施に当たり、標準地調査、間伐の実施方法、間伐木の選定方法に係る指導・支援を実施。

○防風林更新に係る知識習得

国有防風林における更新方法や、低木性樹種など更新樹種の選定、更新木の素材販売方法に関する知識を深めるため、森林管理署の協力を得ながら、防風林更新に係る指導・支援を実施。

○QGIS操作ミニ研修

森林組合職員等を対象に、基本操作、図面作成、活用事例の3本立てで実施。事務の効率化を進める上で、操作性の良いGISソフトの活用は必要不可欠となっているが、QGISの活用が一部職員に留まっている現状を改善したいとの要望を受け、当別町森林組合で実施。

○森林経営計画作成・管理支援

北広島市担当者が新規採用職員だったことから、時間を掛けて、より丁寧な個別支援を実施。システム操作等に携わっている実務年数が担当者によって異なることから、それぞれの実情に応じ、個別により指導・支援を実施。

○市町村有林整備等先進地視察研修

当別町担当者からの相談をきっかけに、本取組に活かせるのではと考え、私自身が役場勤務経験のあった日高管内平取町で、自治体や森林組合との意見交換メインの研修を企画。研修では、平取町役場と沙流川森林組合から取組事例を紹介してもらった後、それぞれテーマを設け、出席者参加型の意見交換を軸に司会進行。その結果、市町村有林の適切な森林整備に必要なノウハウや、搬出間伐に対する森林所有者の理解を図る取組過程など、貴重な情報を直接聞き取ることに成功。

②ICT等先進技術に関する知識等の習得

○RTK測量&Mapry調査技術研修

札幌市担当者からの要望を受け、森林調査業務をスマート化するアイテムの一つとして、効率的な林況把握に大きな期待を寄せていることから、機器操作に詳しい専門家にも講師をお願いし、技術力向上研修として実施。

○UAV（ドローン）活用技術研修

石狩市森林組合がLiDAR搭載UAVを購入したことをきっかけに、森林組合担当者にも講師をお願いし、技術力向上研修として実施。内容は、調査手法の実演、性能と活用事例、安全飛行に係る各種法令等、オルソ画像の仕組みの4本立てで実施。なお、市町村等からの要望に応じ、ドローン操作ミニ研修も実施しており、現場での実用化に向け、引き続き、関連する研修を実施。

③森林経営管理制度による円滑な森林整備の取組

○林況把握・森林整備方針の検討

北広島市では、意向調査結果を踏まえ、森林経営計画作成による森林整備の実施に向け、森林所有者に施業提案するため、地域関係者とドローン等により林況把握しながら、今後の整備方針等について検討。

○森林整備の必要性の検討

札幌市では、実行管理推進チームの枠組みを活用し、人工林の混交林化に向けた森林整備の要否の判断基準に関する現地検討会を開催。森林整備の必要性について、構成員それぞれの経験や感覚を頼りに10段階評価を実施し、評価理由について活発な意見交換を実施。

○森林経営管理制度等研修

本制度を活用した森林整備を先行実施している千歳市、札幌市担当者らにも講師をお願いし、技術力向上研修として実施。内容は、経営管理権集積計画モデル団地の見学、両市における森林経営管理制度の取組と考察、不明森林所有者への対応など各関係機関からの情報提供の3本立てで実施。

〔7〕活動による成果と改善点（または期待する効果）

○標準地調査や間伐・更新の方法など、担当者の経験年数に応じた指導・支援により、森林・林業に関する基礎的知識・技術の向上を図ることができた。

○QGIS操作ミニ研修やシステム操作等に関する指導・支援により、事務の効率化につながる知識・技術の向上を図ることができた。

○先進地視察研修により、類似する課題を抱える管外の自治体や森林組合との意見交換メインの研修により、地域関係者同士の情報交換・連携を促進する機会をつくることができた。

○RTK測量やMapry調査技術、ドローン活用技術など、近年注目されている技術に関連した研修により、スマート林業の定着に向けたICT等先進技術に関する知識等の向上を図ることができた。

○道では、森林経営計画作成による森林整備を基本としている一方、森林経営管理制度を活用した森林整備に当たり、自治体として住民の理解が得られる説明ができるかなど、森林整備の必要性の判断に必要な具体的な情報を共有することができた。

○こうした取組により、これまで森林整備の実施が小規模に留まっていた地域で、継続的实施及び拡大に向けた動きが見られる。

✓札幌市⇒高齢人工林の更新に向け、市有林の立木販売事業を本格スタート

✓札幌市・千歳市⇒各市2例目となる森林経営管理制度を活用した森林整備を計画

✓北広島市・当別町森林組合⇒意向調査結果を踏まえ、森林経営計画作成による森林整備を検討

✓千歳市森林組合⇒千歳市内の山林を取得し、森林経営計画作成による森林整備を計画

○これらの動きが着実な森林整備へと結び付き、市町村や森林組合で実績・経験が蓄積される波及効果により、継続的实施及び拡大につながることを期待している。

○地域関係者からの要望を踏まえつつ、次のステップとして、施業集約化、路網整備、低コスト化、低密度植栽、立木評価、事業費積算など、森林施業に係る知識・技術の向上を目標に本取組を進展させたいと考えており、さらなる市町村職員のスキルアップと森林組合の体力アップの一助になればと考えている。

【利用目的】

私は活動実績報告書（以下「報告書」という。）に記載し提出する個人情報について、以下に規定されている利用目的について確認し、同意します。

←同意した場合は✓を記入して下さい。

- 1 報告書は、林野庁ホームページに公開し、森林総合監理士の活動実績を紹介するために利用するものとする。
- 2 1のうち、市町村及び地域の林業関係者への典型的な技術的支援の事例については、事例紹介の資料として公開するために利用するものとする。

【注意事項】

- 1 活動実績は、直近の過去3年間に、森林総合監理士としての活動に関連していると考えられる、又は森林総合監理士として取り組んだ具体的な活動内容を記載してください。
- 2 報告書は、A4としてください。
- 3 この報告書は、林野庁ホームページに掲載しますので、見やすさ読みやすさ、個人の特定等、公開に差し障りのある表現にもご配慮ください。
- 4 利用目的に☑が記されていない届出書については無効とし、廃棄します。